

## 適格分割等による 期中損金経理額等 の損金算入に関する届出書

※整理番号

※記号管理番号

○  
税務署受付印

<p style="text-align: center;">令和 年 月 日</p> <p style="text-align: center; margin-top: 100px;">税務署長殿</p>	提出法人	納税地	〒 電話(    )    -
	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	(フリガナ)	
	単連	法人名等	
	体結	法人番号	
	法親	(フリガナ)	
	人法人	代表者氏名	㊟
		代表者住所	〒
	事業種目		業

連 結 子 法 人	(フリガナ) 法人名等		※ 税 務 署 処 理 欄	整理番号	
	本店又は主たる事務所の所在地	〒 (    局    署) 電話(    )    -		部門	
	(フリガナ) 代表者氏名			決算期	
	代表者住所	〒		業種番号	
	事業種目	業		整理簿	
			回付先	<input type="checkbox"/> 親署 ⇒ 子署 <input type="checkbox"/> 子署 ⇒ 調査課	

適格分割等による期中損金経理額等の損金算入について

{

法人税法	第	条	第	項、第	条	第	項、第	条	第	項、第	条	第	項
法人税法施行令	第	条の	第	項、第	条の	第	項						
租税特別措置法	第	条の	第	項、第	条の	第	項、第	条の	第	項、第	条の	第	項
	第	条の	第	項、第	条の	第	項、第	条の	第	項、第	条の	第	項
附則	第	条	第	項									

}

の規定により下記のとおり届け出ます。

適格分割等に 係る分割承継法人等	法人名等	
	納税地	
	代表者氏名	
適格分割等の日	年 月 日	
添付書類		
(その他要記載事項)		
(その他参考となるべき事項)		

税理士署名押印	㊟
---------	---

※税務署 処理欄	部 門	決 算 期	業 種 番 号	番 号	整 理 簿	備 考	通 信 日 付 印	年 月 日	確 認 印	
-------------	--------	-------------	------------------	--------	-------------	--------	-----------------------	-------------	-------------	--

## 適格分割等による期中損金経理額等の 損金算入に関する届出書の記載要領等

- 1 この届出書は、法人が適格分割等（適格分割、適格現物出資又は適格現物分配をいいます。ただし、平成 30 年改正前の法人税法（以下「旧法」といいます。）第 53 条第 5 項及び次表に掲げる租税特別措置法の規定を適用する場合にあっては、適格現物分配を除き、租税特別措置法第 57 条の 5 第 13 項及び同法第 57 条の 6 第 9 項の規定を適用する場合にあっては、それぞれ適格であることを要しません。また、法人税法（以下「法」といいます。）第 31 条第 3 項・第 32 条第 3 項及び第 52 条第 7 項若しくは法人税法施行令（以下「法令」といいます。）第 133 条の 2 第 3 項及び第 139 条の 4 第 8 項の規定を適用する場合で、適格現物分配のときは残余財産の全部の分配を除きます。以下同じ。）を行った場合において、次の法人税法等又は租税特別措置法の規定により期中損金経理額等を損金の額に算入することについて届け出る場合に、単体法人（連結申告法人以外の法人をいいます。）又は連結親法人が必要事項を記載して提出してください（法令第 155 条の 6 の規定を含む）。

法人税法等	法人税法施行規則	租税特別措置法	租税特別措置法施行規則
法 31③	21の2	55の2 ⑧	21の4
32③	21の3	68の44⑦	22の47
42⑦	24の3	56 ⑧	21の5
44⑤	24の6	68の46⑦	22の48
45⑦	24の7	57の4 ⑪	21の11②
47⑦	24の8	68の54⑨	22の55②
48⑦	24の10	57の5 ⑬	21の12②
49⑤	24の12	68の55⑭	22の56②
50⑥	25	57の6 ⑨	21の13
52⑦	25の6	68の56⑩	22の57
53⑤(注1)	25の8(注2)	57の8 ⑪	21の14②
法令133の2③	27の18	68の58⑩	22の58②
139の4⑧	28の3	58 ⑩	21の15⑦
		68の61⑨	22の59⑦
<p>※ 読み替え規定有り（法令 155 の 6 ①②）            (注 1) 平成 30 年改正前の法人税法            (注 2) 平成 30 年改正前の法人税法施行令</p>			

- 2 この届出書は、適格分割等の日以後 2 月以内に納税地の所轄税務署長に 1 通（調査課所管法人にあっては 2 通）提出してください。
- 3 この届出書には、申告書別表に定める書式に期中損金経理額等の計算に関する明細を記載して添付してください。
- 4 届出書の各欄は、次により記載してください。
- (1) 「提出法人」欄は、該当する口にレ印を付すとともに、当該提出法人の「納税地」、「法人名等」、「法人番号」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。
  - (2) 「連結子法人」欄は、当該子法人の「法人名等」、「本店又は主たる事務所の所在地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。
  - (3) 本文の条項欄は、上表の区分に応じ、該当する法人税法等又は租税特別措置法の根拠条項を記載してください。
  - (4) 「その他要記載事項」欄は、上表の区分に応じ、届け出る手続の記載事項等を記載してください。
  - (5) 「税理士署名押印」欄は、この届出書を税理士又は税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。
  - (6) 「※」欄は、記載しないでください。
- 5 留意事項
- 法人課税信託の名称の併記
- 法第 2 条第 29 号の 2 に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について、国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「法人名等」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。なお、受託者が個人である場合には、「代表者氏名」及び「代表者住所」をそれぞれ「氏名」及び「住所」と読み替えて記載してください。